【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第159期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	エンシュウ株式会社
【英訳名】	ENSHU Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員　松　山　智　彦
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市中央区高塚町4888番地
【電話番号】	053－447－2111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理管理本部長　大　野　裕　哉
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市中央区高塚町4888番地
【電話番号】	053－447－2111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長　大　野　裕　哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第158期 中間連結会計期間	第159期 中間連結会計期間	第158期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	9,435	10,163	19,218
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	△26	422	242
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	67	277	236
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	△287	462	319
純資産額	(百万円)	10,028	11,035	10,635
総資産額	(百万円)	27,968	29,420	29,983
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	10.75	43.94	37.53
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	35.9	37.5	35.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	960	1,270	1,412
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△294	△351	△531
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,812	△1,778	△186
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	3,094	4,259	5,057

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）財政状態及び経営成績の状況

当社グループの当中間連結会計期間の売上高は、部品加工関連事業、工作機械関連事業が共に増加したことにより10,163百万円（前年同期比7.7%増）となりました。損益につきましては、営業利益は576百万円（前年同期は営業利益19百万円）となり、経常利益は422百万円（前年同期は経常損失26百万円）となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は277百万円（前年同期比308.7%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

部品加工関連事業部門におきましては、二輪車及び四輪車関連部品等の生産量が増加したことにより売上高は6,582百万円（前年同期比3.8%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は、増収ならびに原価低減活動の効果により生産性が向上したことで344百万円（前年同期比12.5%増）となりました。

工作機械関連事業部門におきましては、中国向け大型案件増加及び北米販売伸長により、売上高は3,545百万円（前年同期比16.0%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は、過年度より実施している構造改革による固定費削減効果及び増収により、黒字化を達成し207百万円（前年同期は営業損失311百万円）となりました。

その他部門におきましては、不動産賃貸業により売上高は35百万円（前年同期と同額）となり、セグメント利益（営業利益）は25百万円（前年同期比0.0%増）となりました。

当中間連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ562百万円減少し29,420百万円となりました。この主な要因は、仕掛品が722百万円増加したものの、現金及び預金が679百万円、受取手形及び売掛金が356百万円減少したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ962百万円減少し18,385百万円となりました。この主な要因は、短期借入金が715百万円、社債が490百万円減少したことによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ399百万円増加し11,035百万円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する中間純利益277百万円を計上したことによるものであります。この結果、自己資本比率は37.5%となりました。

（２）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の営業活動による資金は、棚卸資産の増加額を減価償却費や売上債権の減少額が上回ったため1,270百万円の獲得（前年同期比32.3%増）となりました。投資活動による資金は、有形固定資産の取得による支出と、定期預金の預入による支出により351百万円（前年同期比19.2%増）の使用、財務活動による資金は、短期借入れによる収入を短期借入金の返済による支出が上回ったため1,778百万円（前年同期比1.9%減）の使用となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、4,259百万円と前連結会計年度末より798百万円減少いたしました。

（3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（4）研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は60百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,353,454	6,353,454	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	6,353,454	6,353,454	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年９月30日	―	6,353,454	―	4,640	―	―

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
エンシュウ取引先持株会	静岡県浜松市中央区高塚町4888番地	1,308	20.75
ヤマハ発動機株式会社	静岡県磐田市新貝2500番地	645	10.24
浜松ホトニクス株式会社	静岡県浜松市中央区市野町1126番１号	200	3.17
池浦 捷行	静岡県浜松市中央区	194	3.08
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１丁目５番５号	157	2.49
エンシュウ従業員持株会	静岡県浜松市中央区高塚町4888番地	151	2.40
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目３番３号	145	2.30
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町２丁目２番１号	141	2.24
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿１丁目26番１号	84	1.34
藤本 茂	兵庫県神戸市東灘区	80	1.27
計	―	3,109	49.32

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	（自己保有株式） 普通株式　49,400	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　6,277,700	62,777	―
単元未満株式	普通株式　26,354	―	―
発行済株式総数	6,353,454	―	―
総株主の議決権	―	62,777	―

（注）１．「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株（議決権１個）含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） エンシュウ株式会社	静岡県浜松市中央区高塚町4888番地	49,400	―	49,400	0.77
計	―	49,400	―	49,400	0.77

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、仰星監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,177	4,497
受取手形及び売掛金	2,490	2,134
電子記録債権	811	681
商品及び製品	2,192	2,061
仕掛品	2,032	2,755
原材料及び貯蔵品	2,108	2,019
その他	245	465
貸倒引当金	△8	△8
流動資産合計	15,050	14,607
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,289	2,249
機械装置及び運搬具（純額）	3,539	3,365
土地	7,063	7,063
その他（純額）	874	924
有形固定資産合計	13,767	13,603
無形固定資産		
その他	205	272
無形固定資産合計	205	272
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	611	611
その他	292	281
貸倒引当金	△2	△2
投資その他の資産合計	901	890
固定資産合計	14,874	14,767
繰延資産	58	46
資産合計	29,983	29,420

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,190	1,195
電子記録債務	189	122
短期借入金	4,079	3,364
未払法人税等	69	69
賞与引当金	411	402
事業整理損失引当金	―	62
関係会社清算損失引当金	6	4
その他	2,622	3,106
流動負債合計	8,569	8,328
固定負債		
社債	1,960	1,470
長期借入金	4,355	4,045
退職給付に係る負債	2,270	2,274
資産除去債務	60	60
その他	2,132	2,207
固定負債合計	10,778	10,056
負債合計	19,347	18,385
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,640	4,640
利益剰余金	850	1,064
自己株式	△71	△71
株主資本合計	5,419	5,633
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4	6
土地再評価差額金	3,391	3,391
為替換算調整勘定	1,451	1,611
退職給付に係る調整累計額	368	391
その他の包括利益累計額合計	5,216	5,402
純資産合計	10,635	11,035
負債純資産合計	29,983	29,420

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	9,435	10,163
売上原価	8,014	8,383
売上総利益	1,420	1,779
販売費及び一般管理費	※1 1,400	※1 1,202
営業利益	19	576
営業外収益		
受取利息	8	7
受取配当金	0	0
受取クレーム補償金	3	3
受取補償金	55	―
その他	29	26
営業外収益合計	97	38
営業外費用		
支払利息	87	111
為替差損	25	38
その他	30	42
営業外費用合計	143	192
経常利益又は経常損失（△）	△26	422
特別利益		
固定資産売却益	3	0
受取補償金	113	―
特別利益合計	116	0
特別損失		
固定資産廃棄損	0	1
減損損失	25	―
事業整理損失引当金繰入額	―	62
特別損失合計	26	64
税金等調整前中間純利益	63	358
法人税、住民税及び事業税	44	46
法人税等調整額	△49	34
法人税等合計	△4	81
中間純利益	67	277
非支配株主に帰属する中間純利益	―	―
親会社株主に帰属する中間純利益	67	277

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	67	277
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	2
土地再評価差額金	△44	―
為替換算調整勘定	△313	160
退職給付に係る調整額	2	23
その他の包括利益合計	△355	185
中間包括利益	△287	462
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	△287	462
非支配株主に係る中間包括利益	―	―

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	63	358
減価償却費	478	511
減損損失	25	―
社債発行費償却	11	12
受取補償金	△113	―
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	608	3
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△632	△0
事業整理損失引当金の増減額（△は減少）	―	62
賞与引当金の増減額（△は減少）	△4	△8
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△0	△0
受取利息及び受取配当金	△9	△7
支払利息及び社債利息	97	125
為替差損益（△は益）	3	13
有形固定資産廃棄損	0	1
売上債権の増減額（△は増加）	744	498
棚卸資産の増減額（△は増加）	33	△455
仕入債務の増減額（△は減少）	△212	△96
未収消費税等の増減額（△は増加）	△1	△28
未払消費税等の増減額（△は減少）	△181	△1
契約負債の増減額（△は減少）	143	565
未払金の増減額（△は減少）	△39	△33
その他	△59	△89
小計	958	1,433
利息及び配当金の受取額	9	7
利息の支払額	△93	△128
補償金の受取額	113	―
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△27	△42
営業活動によるキャッシュ・フロー	960	1,270
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△325	△245
無形固定資産の取得による支出	△0	―
定期預金の預入による支出	―	△165
定期預金の払戻による収入	17	54
その他	13	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△294	△351
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	310	360
短期借入金の返済による支出	△1,130	△1,020
長期借入金の返済による支出	△335	△365
社債の償還による支出	△540	△610
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△63	△63
その他	△54	△80
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,812	△1,778
現金及び現金同等物に係る換算差額	△100	60
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,247	△798
現金及び現金同等物の期首残高	4,342	5,057
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 3,094	※1 4,259

【注記事項】

(会計方針の変更等)

「金融商品会計に関する実務指針」（移管指針第９号　2025年３月11日）を当中間連結会計期間の期首から適用しています。これによる、中間連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料及び賞与	684百万円	560百万円
賞与引当金繰入額	97	123
退職給付費用	33	53

２　当社グループは、当中間会計連結会計期間に係る一部の棚卸資産の帳簿価額の切下げの方法として、切放し法を適用しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	3,167百万円	4,497百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△72	△238
現金及び現金同等物	3,094百万円	4,259百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月25日 定時株主総会	普通株式	63	10.00	2025年３月31日	2025年６月26日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月29日 定時株主総会	普通株式	63	10.00	2026年３月31日	2026年６月30日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他(注)1	合計	調整額	中間連結損益計算書計上額(注)2
	工作機械関連事業	部品加工関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,055	6,343	9,399	35	9,435	―	9,435
セグメント間の内部売上高又は振替高	374	0	374	―	374	△374	―
計	3,430	6,343	9,773	35	9,809	△374	9,435
セグメント利益又は損失(△)	△311	305	△5	25	19	―	19

(注) １．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。
２．セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他(注)1	合計	調整額	中間連結損益計算書計上額(注)2
	工作機械関連事業	部品加工関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,545	6,582	10,128	35	10,163	―	10,163
セグメント間の内部売上高又は振替高	10	1	11	―	11	△11	―
計	3,555	6,584	10,139	35	10,175	△11	10,163
セグメント利益	207	344	551	25	576	―	576

(注) １．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。
２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的とした為替予約取引であり、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

前連結会計年度末（2026年３月31日）

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建			
	米ドル	1,246	△3	△3
	ユーロ	132	△0	△0
	タイバーツ	162	△0	△0
	中国元	126	△0	△0

（注）　時価については、取引先金融機関から提示された価格を使用しております。

当中間連結会計期間末（2026年９月30日）

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建			
	米ドル	514	△1	△1
	ユーロ	23	△0	△0
	タイバーツ	137	△0	△0
	中国元	139	△1	△1

（注）　時価については、取引先金融機関から提示された価格を使用しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	工作機械関連事業	部品加工関連事業	計		
国内	1,514	5,688	7,202	―	7,202
アジア	592	655	1,248	―	1,248
北米	752	―	752	―	752
欧州	193	―	193	―	193
その他	3	―	3	―	3
顧客との契約から生じる収益	3,055	6,343	9,399	―	9,399
その他の収益	―	―	―	35	35
外部顧客への売上高	3,055	6,343	9,399	35	9,435

(注)　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	工作機械関連事業	部品加工関連事業	計		
国内	1,135	5,775	6,910	―	6,910
アジア	1,187	807	1,995	―	1,995
北米	888	―	888	―	888
欧州	249	―	249	―	249
その他	84	―	84	―	84
顧客との契約から生じる収益	3,545	6,582	10,128	―	10,128
その他の収益	―	―	―	35	35
外部顧客への売上高	3,545	6,582	10,128	35	10,163

(注)　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	10円75銭	43円94銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	67	277
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	67	277
普通株式の期中平均株式数(株)	6,304,209	6,304,102

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

エンシュウ株式会社
取締役会　御中

仰　星　監　査　法　人
名古屋事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	堤　　紀　彦
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鬼　頭　功　一　郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエンシュウ株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エンシュウ株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認め

られないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。